

会 議 録

会 議 の 名 称		豊中市上下水道事業運営審議会		
開 催 日 時		令和7年（2025年）8月20日（水）午後2時00分～午後4時00分		
開 催 場 所		上下水道局 4階会議室	公 開 の 可 否	㊦・不可・一部不可
事 務 局		上下水道局 経営部 経営企画課	傍 聴 者 数	0人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	浦上委員、石川委員、清水委員、和田委員、大路委員、竹之内委員、川島委員、松岡委員		
	事 務 局	吉田上下水道事業管理者、河本経営部長、細川技術部長 木下経営部次長兼経営企画課長、 松井お客さまセンター長兼給排水サービス課長、 森山技術部次長兼水道建設課長、中島技術部次長兼下水道管理課長 大橋猪名川流域下水道事務所長兼維持課長 長尾総務課長、宇都宮総務課長補佐、坂本総務課総務係長 富永経営企画課長補佐、山口経営計画係長、小谷、高坂		
	そ の 他			
議 題		【案件】 1. 会長等の選出について 2. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 2-1 今後のスケジュールについて 2-2 取組項目の進捗状況と評価について 2-3 フォローアップ（改訂）について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和 7 年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第 1 回会議 議事要旨

- 開会
- 管理者挨拶
- 資料確認
- 成立要件の確認

事務局

本審議会の成立要件ですが、審議会規則第 7 条第 2 項により、委員の過半数のご出席を必要といたします。本日は委員総数 8 人全員のご出席をいただいておりますので、本審議会の成立要件を満たしておりますことを報告いたします。

●案件 1. 会長等の選出について

(豊中市上下水道事業運営審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選により決定)

会長・・・浦上委員

(豊中市上下水道事業運営審議会規則第 6 条第 4 項の規定により、会長職務代理者を会長の指名により決定)

会長代理・・・石川委員

●案件 2. 「第 2 次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

2-1 今後のスケジュールについて

会長

案件 2-1 について、事務局から説明願います。

事務局

(【資料 3】第 2 次とよなか水未来構想のスケジュールおよび令和 7 年度の審議事項について説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

皆さま特にございませんようですので、案件 2-2 に進ませていただきます。

●案件 2. 「第 2 次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

2-2 取組項目の進捗状況と評価について

会長

案件 2-2 について、事務局から説明願います。

事務局

（【資料 4】第 2 次とよなか水未来構想の取組項目の進捗状況と評価について説明）

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

資料 4 の 13 ページの「広域連携の調査・検討」の池田市との水質検査機器の共同使用について、PFOS、PFOA が社会問題化している中、水質検査は欠かせない部分と考えております。市民としては自前の検査機器を持つのが安心につながるのではないかとされる一方で、機器の維持管理の費用も掛かることを承知しております。そこで水質検査機器の共同使用のメリットとデメリットを教えてくださいませんか。

事務局

現在池田市と人事交流をしており、両市の技術継承などを考える中で何かできないことがないかということで、豊中市の機器を使った水質検査を行うこととなりました。

また、PFOS、PFOA が令和 8 年 4 月 1 日から水質基準に格上げされますが、検査にあたって、これまで外注していた部分を自前でできるよう、体制の構築に取り組むことで、池田市も同様の検査ができるようになることがメリットとして挙げられます。また、豊中市の所有している機器を池田市に貸し出す形となりますので、使用料をいただけることもメリットになります。

現時点では特にデメリットは想定しておりません。

委員

計画について着実に進行している点理解できました。水未来構想は平成 30 年度から進めており、直近の埼玉県八潮市や京都市での事故を受けて耐震化や老朽化対策について、当初の想定よりも前倒しで実施しなければならない事項があれば教えてくださいませんか。

事務局

まず、水道については、京都市の漏水事故を受けて国土交通省から令和 8 年の 1 月まで

に铸铁管（ダクタイル铸铁管を除く）の更新計画を策定するよう要請を受けました。铸铁管は管内の内面処理されていないものが多いことや延性が小さく、衝撃を与えると割れてしまうようなものになります。豊中市では铸铁管は概ね更新されており、特に優先的に計画を策定するよう求められている緊急避難道路下の管路についても概ね更新が完了しているため、残りの部分について順次対応を進めてまいります。

次に下水道管路については、埼玉県八潮市の陥没事故を受けて、現在国からの要請により、全国特別重点調査を実施しております。調査対象は管径 2 m 以上かつ平成 6 年度以前に設置された下水道管路になり、豊中市で該当する管路は 22km ほどございます。また、特に優先的に調査を実施しなければいけない八潮市の陥没現場と構造が類似する管路は 4.2km ございます。優先度が高い部分については 7 月までに実施、その他の部分についても今年度中に調査を行い、結果を受けて対応いたします。

現時点の対策としてはストックマネジメント計画に基づき、下水道管路を長期的・計画的に優先順位をつけて改築を進めており、本調査で不具合が見つかった箇所については速やかに対応を行います。

会長

豊中市では以前から計画的に対応を進めており、今回の国からの要請についても既に実施されている部分もあり、残りの該当部分の対応を進めていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員

資料 4 の 10 ページの配水ルートの耐震化について、令和 6 年度の実績は 66.7%で、令和 9 年度の目標は 100%とハードルが高いと思われるがいかがでしょうか。

事務局

寺内配水池からの基幹管路である寺内幹線の耐震化を 7 年計画で進めており、令和 8 年度もしくは令和 9 年度で完了する見込みで、完了すれば 100%となります。

委員

幹線の構造上、幹線の耐震化が完了すれば、一気に耐震化率が上昇するということで理解しました。

委員

2点質問させてください。

まず1点目、資料4の5ページの自己水の取水量について、昨今の渇水や大雨の中、事務局でも取水量の維持に大変な思いをされていると思います。評価等として適正な運転管理に努めていくといった記載がされていますが、市としてはどのような工夫をされていますか。

2点目、資料4の13ページの情報化推進計画について、スマートメーターやドローンの取り組みについてもこちらに該当すると思われるのですが、実行計画の記載では特に触れられておらず、具体的にどのような取り組みをなされているか教えていただけますか。

事務局

自己水の取水量の目標を下回った要因として、令和3年度は、柴原浄水場から配水している配水本管が閉塞し、敷設替えの工事を実施する間は取水を停止しておりました。令和4年度は、渇水による取水制限がありました。令和5年度は、受変電設備の更新工事を行った関係で、2か月間取水を停止していたことや取水制限がありました。令和6年度は水管橋工事による取水停止や取水制限がありました。

ここ数年は取水制限が頻繁にかかる状況であり、豊中市は水利権の上限まで取水する計画としているため、取水制限の影響を直接受けています。目標達成に向けて、取水制限など抑制できない面もありますが、全給水量の1割が自己水、9割が企業団水であり、製造単価の安い自己水の取水量を増やしていけるように取り組んでおります。

次に情報化推進計画についてご説明します。こちらはデジタル化の社会情勢を的確に捉え、さらなる情報化の推進を行っていくためのハード面とソフト面の両方に関する3か年の計画になりまして、現在は情報化推進計画バージョン7になっております。

内容としては上下水道局のシステム、機器類の更新計画、機能改良、業務の効率化の新たな取り組み等を本計画で進めております。

現在の取り組みとしては現場の点検業務、現地調査におけるタブレット機器の活用検討やベテラン職員の退職に伴う技術継承の一環としてナレッジデータベースの構築を進めるとともに、Web会議の増加等に対応するべく、ネットワークの無線化などについても議論をしております。

ご指摘いただいたスマートメーターやドローンなどのDXの取り組みは情報化推進計画の枠外で取り組みを進めており、今後情報化推進計画においてもDXを取り入れるかどうか、また、情報発信をどのような形で行うか議論していきたいと考えております。

委員

よく理解できました。ありがとうございます。

●案件2.「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

2-3 フォローアップ（改訂）について

会長

案件 2-3 について、事務局から説明願います。

事務局

（【資料 5】第 2 次とよなか水未来構想 フォローアップ（改訂）素案、【資料 6】第 2 次とよなか水未来構想 フォローアップ（改訂）新旧対照表資料について説明）

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

今回の改訂全般になるのですが、資料に語句説明はついていますか。

事務局

本審議会資料にはございませんが、最終版には語句説明を付ける予定です。

委員

ありがとうございます。承知いたしました。

もう 1 点、資料 6 に差し込まれている補足説明の部分は改訂後の水未来構想には反映されないものなのでしょうか。

事務局

今回はマイナーチェンジのため、基本的には時点修正や語句のみでの記載追加となっております。次期構想策定時には工夫したいと考えております。

委員

そうですね。補足説明がすごくわかりやすかったので、今回はマイナーチェンジということですが、次期構想ではこのような形でご検討いただければと思います。

委員

資料 6 の 9 ページのアンケート調査について、どのようにとったものなのでしょうか。

事務局

上下水道に関するお客さまニーズを把握し事業運営の基礎資料とするため、3年に1度アンケート調査を実施しており、上下水道事業に対する総合評価として総合満足度を目標に設定し、継続的に向上させていくための分析を行っているものとなります。

令和4年度については総合満足度が上昇しております。クレジットカード決済やスマートフォン決済の導入、各種手続きのオンライン化、SNSの情報発信、このような取り組みを積極的に行った結果、評価をいただいたと分析しております。

一方で水の確保率が少し低かったという部分については、大きな災害が起こらなかったことによるものと分析しております。

委員

今回はマイナーチェンジということで対応はお任せするのですが、次回以降、実際に挙げられている取り組みを行ったことで総合満足度が向上したという、結果を合わせて記載することで読み手に伝わりやすくなるのではないかと思いますのでご検討ください。

事務局

承知いたしました。

委員

まず、資料6の10ページのアンケート調査について、今回料金改定を行った後のアンケート調査については非常に関心があります。アンケート結果の公表等の事務局としての考えをお聞かせください。

次に、資料6の40ページについて、再任用制度から職員の定年の引き上げと表現が変更されているが、技術の継承につながるのか等の意図があればお聞かせください。

最後に正規、非正規の職員比率について将来的な見通しについてお聞かせください。

事務局

アンケートは3年に1回実施し、料金改定後のアンケート調査は令和7年度に実施中で、現在集計中です。第3回審議会で速報を提示予定です。また結果については、ホームページで公開予定です。

次に職員の定年の引き上げという表現の変更については、定年延長制度が始まっており、職員によって、定年と再任用の年齢、期間が異なってきております。そのような制度変更を反映し表現を修正したものです。また、技術継承は課題と認識しており、定年延長や再任用といった制度をうまく活用し、ベテラン職員のノウハウを継承していくことを考えております。

また上下水道局では非正規職員の割合は低いですが、単なる正規、非正規比率といった観点ではなく、官民連携、広域化といった形で議論がされる部分ではないかと考えます。民間委託

を増やしていくのかどうか、もしくは組織の形態として、市町村の一部事務組合や大阪広域水道企業団に統合されていくのかどうかといった観点です。第 2 次とよなか水未来構想では基本的には公設公営で運営する方針としており、水道事業が大阪広域水道企業団に加入するかについては見極めが必要と判断をしております。

委員

近年高齢化が進む一方で若年労働力不足であり、労働力の構成がアンバランスになっており、加えて人手不足の問題もあり、技術継承がリスク要因になっていると耳にします。新規採用を行いつつ、バランスよく維持するように努めていただきたいと思います。

委員

資料 6 の 36 ページのマンホール蓋広告について広告収入の実績はどのくらいでしょうか。

事務局

広告箇所は 9 か所で年間約 9 万円の収入となります。金額としては少ないですが、下水道事業の経営努力の 1 つとして取り組んでいる事業となっております。

委員

資料 6 の 44 ページのアンケート結果で受水槽の管理が気になるお客さまが多いとのことでした。上下水道局のホームページでは直結式給水を PR されていますが、一方で受水槽の衛生管理に関する指導は保健所でもされていると思われますので連携し保健所のホームページ等でも PR されると効果的でないかと思いました。特にマンション管理組合の方向けに混乱がないように誘導や連携されることを心掛けていただけますでしょうか。

また PFOS、PFOA が水質基準に格上げされますが、EU や USEPA(米国環境保護庁)では PFOS、PFOA 以外の PFAS についてもいくつか検査対象になりつつあります。豊中市でも PFOS、PFOA のみならず、代表的な PFAS も計測できるようにしていれば良いのではないのでしょうか。

事務局

直結式給水の PR についてですが、保健所のカウンターに直結式給水への切り替えのパンフレットを置いており、連携して PR ができているものと考えております。

次に PFAS については、水質管理目標設定項目となった 8 項目についても検査体制を整える方針で進めております。

委員

資料 6 の 5 ページの災害対策について、現状に関する記載をしているのみですが、災害対策という項目であれば、どのように対策を進めていくかという今後の対策を記載すべきではないでしょうか。

事務局

ご指摘いただきありがとうございます。内容を精査し、次回審議会で回答させていただきます。

委員

資料 6 の 44 ページの支払方法についてクレジットカードを導入されましたが、クレジットカード会社への手数料が増えることで経営を圧迫しないでしょうか。

事務局

口座振替の手数料は現在 1 件あたり約 15 円ですが、値上げされる情報もあります。また支払方法を多様化する目的の一つとしては、滞納や延滞を減らして支払率を向上させることがあります。一方で手数料の支払いによる利益の圧迫についても注視しながら進めてまいります。

委員

納付書を送付するなどの事務にも時間と費用がかかるので、トータルで考えるとクレジットカード決済の方が有利になる可能性があるということではないでしょうか。

事務局

ご指摘のとおりです。費用対効果など、トータルで考えてまいります。

委員

最近新聞でもインフラ関連の記事を多く見かけます。全国の上下水道事業体のおよそ 60%が赤字となっているとのことでした。資料 6 の 15 ページでも料金改定により水道事業の損益や資金剰余額が回復している一方、当年度純損益が令和 7 年度以降下落しています。早い段階で次の料金改定の検討を進めることが必要でないかと考えます。また、気になるのは今後かなりの維持修繕費用がかかるのかということです。こちらについては水道、下水道共に慎重な検討をお願いしたい。

事務局

水道事業と下水道事業それぞれについて、令和 6 年度の実績値と現時点での最新の投資計画や物価の高騰も反映したシミュレーションに基づきますと、水道事業は令和 14 年度に

純損失、下水道事業は令和 13 年度に純損失を計上する見込みです。

3 年から 5 年で定期的に経営状況を見直し、料金・使用料改定についても定期的に検討していかなければならないと考えております。

会長

改訂にあたって、直近の上下水道の環境変化を踏まえ、計画期間 10 年間の最後の 2 年間に取り組みを進める内容等をまとめたハイライトのようなページを作成できるとよいのではないのでしょうか。対応すべきことを適時に対応していることが伝わるような見せ方を工夫していただければと思います。国からの要請等には適切に対応し、改訂にも反映されているとは思いますが、上下水道を取り巻くここ 1-2 年の動きがあまりにも大きかったので、上下水道局としてもしっかり考えて、対応しているというところは見せた方が良いと思います。合わせて国からの要請があった事項に対応している旨は記載したほうがよいのではないかと思います。

先日も下水道管の調査での事故がありましたが、これから下水道事業に携わりたいという方がいなくなってしまうかもしれません。豊中市ではそのようなことは絶対に起こらない、なぜならこのような取り組みをしているからです、といったように働く人々への安全についても万全の体制であることも見せる必要があると思います。

そのあたり次回の審議会に向けて検討いただければと思います。

事務局

我々も市民の方に伝えていく必要性は感じております。一方で少し悩ましいところもあるのですが、今回の改訂はあくまで時点修正ということを基本としていますので、どのように記載していくかは十分検討し、次回に提案させていただきます。

会長

それでは案件 2 は以上となりますが、事務局から案件 3 として何かございますか。

●案件 3. その他

事務局

審議会の今後の予定といたしましては、資料 3 にて説明したとおり、10 月 21 日に第 2 回、11 月 25 日に第 3 回を予定しております。

本日は審議事項が多いこともあり、会議中に質疑できなかった内容がございましたら、来週中をめぐりにメール等で事務局までご連絡いただければと思います。頂戴したご質問の回答につきましては、委員の皆様全員に情報共有いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中活発なご審議をいただき、誠にありがとうございました。事務局からは以上となります。

会長

それでは以上をもちまして、すべての議事が終了いたしました。本日の審議会はこれをもって閉会とさせていただきます。と思います。(閉会)